

変更事項に係る添付書類一覧

変更事項	添付書類
代表者氏名の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本又は履歴事項全部証明書…(写)可 ・委任状(委任先がある場合に限る) ・建設業法11条に基づく変更届(写)
本店所在地・名称の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本又は履歴事項全部証明書…(写)可 ・委任状(委任先がある場合に限る) ・建設業法11条に基づく変更届(写) <p>※市町村合併による変更については添付書類不要</p>
委任先所在地・名称の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状 ・建設業法11条に基づく変更届(写) <p>※市町村合併による変更については添付書類は不要</p>
電話番号・FAX 番号等の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・なし(変更届に記載のみで可)
委任先の変更(委任先の追加を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間委任状 ・建設業法11条に基づく変更届(写)
被委任者の職名	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状
被委任者の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・委任状 ・建設業法11条に基づく変更届及び令3条の使用人一覧表(写)
総合評定値通知書の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評定値通知書(写)
認定業種における般⇔特の変更、許可換に伴う許可番号等の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・許可通知書の(写)

※変更届等を受理した場合、受理後の変更届等の書類のコピーは一切行わないので、届出書に受領印を必要とする場合は必ず副本を用意すること。郵送で届出をする場合も同様とするが、その場合は返信用の封筒（宛名明記・切手貼付）を同封すること。